

平成28年(2016年)9月1日発行
(毎月1・15日、地域版は25日)

発行/世田谷区 編集/広報広聴課
〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
区役所 ☎5432-1111(代)
☎5432-3001(広報広聴課)

SETAGAYA 区のおしらせ

せたがや

区の手続きや施設・
イベント案内は
せたがやコール



午前8時～午後9時(年中無休)
☎5432-3333
FAX 5432-3100

区のホームページ(パソコン・携帯電話共通) ▶ <http://www.city.setagaya.lg.jp/>
災害情報 ▶ 災害・防犯情報メール配信サービス <http://www.bousai-mail.jp/setagaya/>
▶ 公式ツイッター @setagaya_kiki
▶ FMラジオ83.4MHz (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



9月1日は防災の日

地域の防災力を高めるために

～防災訓練に参加しましょう

地域には、災害時に救出・救護活動や初期消火等を行う「防災区民組織」があります。日ごろから、防災区民組織の活動や避難所運営訓練などに積極的に参加しましょう。☎災害対策課 ☎5432-2262 ☎5432-3014



明正小学校避難所運営訓練の様子



各地域で防災訓練や防災教室等が行われています

地区防災訓練

防災区民組織など区民による実行委員会が主体となって、地区ごとに開催されています。

防災教室

防災区民組織や学校、事業所などが計画・実施する訓練です。

避難所運営訓練

災害時、円滑に避難所運営ができるよう、避難所開設や運営等に関する訓練を、町会・自治会など地域と学校関係者が協力して行っています。

お住まいの地区の訓練開催日時など詳しくは、下記へお問い合わせ下さい

地域	問合せ先
世田谷	世田谷総合支所地域振興課地域振興・防災担当 ☎5432-2831 ☎5432-3032
北沢	北沢総合支所地域振興課地域振興・防災担当 ☎5478-8028 ☎5478-8004
玉川	玉川総合支所地域振興課地域振興・防災担当 ☎3702-1603 ☎3702-0942
砧	砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当 ☎3482-2169 ☎3482-1655
烏山	烏山総合支所地域振興課地域振興・防災担当 ☎3326-9249 ☎3326-1050

災害への備えについては区のホームページ及び災害時区民行動マニュアル(マップ版・冊子版)をご覧ください。

家庭での備蓄品を確認しましょう

発災直後は、食料や生活用品等が一時的に手に入りにくくなる可能性があります。水や食料は、1人最低3日分、できれば1週間分を備蓄しましょう。

水・非常食品

- 水(1人1日3ℓが目安)
- レトルト食品
- 缶詰
- カップ麺
- アルファ化米などの保存食品(主食は1人1日3食分)

生活用品

- 応急医薬品、常備薬
- 簡易トイレ
- 衛生用品(トイレットペーパー等)
- 毛布、保温シート

燃料

- 卓上コンロ
- ガスボンベ(1日1～2本が目安)
- 電池

生活用水

- 風呂の溜め水

※ほかにも乳幼児のミルクやオムツ、アレルギー対応食等、家族にあわせて必要なものをそろえましょう。

感震ブレイカーのあっせんを始めました

大地震による停電が復旧する際に発生する通電火災や電気火災を防ぐためには、感震ブレイカーの設置が有効です。詳しくは、チラシ(災害対策課、総合支所地域振興課、まちづくりセンターに配置)をご覧ください。

※区では、世田谷・北沢地域の一部を対象に、感震ブレイカー購入・設置費用の助成を行っています。対象要件がありますので、詳しくは災害対策課へお問い合わせ下さい。



防災関連の記事について、2面も併せてご覧ください。

障害者差別のないまち“世田谷”をつくります

障害者権利条約シンボルマーク「イエローリボン」

第3回 合理的配慮

障害のある人等※から相談を受けた際に、負担になりすぎない範囲で行う配慮のことを「合理的配慮」といいます。

※知的障害などにより、本人が直接伝えることが難しい場合には、その家族、介助者、支援者などが本人に代わって意思の表明をすることもできます。

- 段差等がある場合に、車いすを利用している方の手助けをしたり、スロープを一時的に設置する
- 順番を待つことが困難な場合に、椅子や別室を用意したり、まわりの人の理解を得た上で、手続き順を入れ替える
- 手続きを行う際、本人の依頼がある場合に書類等の内容を読み上げたり、代筆を行う

☎障害施策推進課 ☎5432-2424 ☎5432-3021



▲指さしで意思を伝えるボードの例



世田谷区長 保坂 展人

熊本地震でも被災地に入った坂さんは、避難所で寝起きする人々の生活空間を紙管を使って「間仕切り」していきました。寝起きする方々のストレス軽減に役立ったそうです。

今回、坂さんが代表をつとめるNPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワークと区で、災害時に「簡易間仕切りシステム」を提供いただく協定を締結しました。体育館のような広い避難所では、プライバシーを保てなくなりがちですが、この仕組みがあれば大いに改善されます。

いつ起こるかわからない災害。少しでも備えを強化していきたいです。

避難所に「間仕切り」を作る

区内在住の坂さんは、世界的な建築家であるとともに、災害支援のエキスパートです。世界各地の大災害の後には、必ず坂さんの姿があります。

建物が崩壊した被災地で紙管を利用した仮設建築をスピーディーに構築していきます。ラップの芯等に使用される紙管は、意外なほど強度や耐久性があり、コンクリートやレンガを凌ぐ建築物になるそうです。住宅のみならず、音楽ホールや教会、学校等の大きな建物にも応用できます。